

防災指導員とは

市民の防災意識の高揚や自主防災組織の育成等の防災対策の推進を目的として、各地区連合自治会から推薦を受けた方に委嘱するものです。委嘱を受けた防災指導員の方は、防災知識の普及活動や防災訓練の指導のほか、市と各地区との防災に関する相談の繋ぎ役となるなど各地区の防災活動を引っ張るリーダーとして活動します。市では防災指導員の指導力向上のため、定例会議や研修会を実施しています。



活動内容

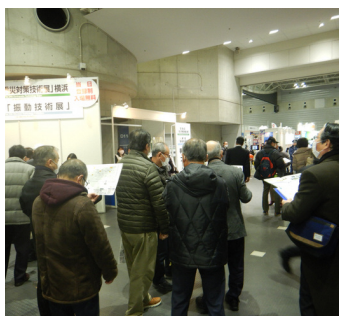
- ・月1回 定例会議
- ・年3回程度 防災研修会
資機材取り扱い研修
HUG、DIG研修等
- ・年1回 防災施設等の視察研修
- ・年1回 防災指導員夜間訓練
- ・年1回 消防出初式
- ・通年 各地区の防災活動

活動服の貸与

訓練で着用する活動服(夏服・冬服)やヘルメット、編み上げ靴、ベルト等の被服については、新しいものを市から貸与します。

貸与期間は5年です。

期間を満了した被服については、返却が不要となります。



報酬等について

年額 12,000円

その他、規定に基づく共済給付や、退任の際に記念品の贈呈があります。

その他、詳細はこちら

沼津市HP

ホーム>市民の皆さんへ
>防災・減災対策
>沼津市防災指導員



お問い合わせ

沼津市役所 危機管理課 防災地震係

電話：055-934-4803

メール：kikikanri@city.numazu.lg.jp